

# 西条市 し尿・浄化槽汚泥収集区域

令和2年4月1日から

許 可 業 者 名	許 可 区 域
<p>西条環境整備（株）</p> <p>☎0897-55-3244</p>	<p>玉津校区全域 飯岡校区全域 大町校区全域 西条校区の一部（県道西条港線より東側） 神拝校区の一部（県道西条港線より東側） 神戸校区の全域 加茂・大保木・市之川地区</p>
<p>（有）石鎚スカイ・クリーン</p> <p>☎0897-57-9121</p>	<p>西条校区の一部（県道西条港線より西側） 神拝校区の一部（県道西条港線より西側） 橘校区全域 禎瑞校区全域 氷見校区全域 加茂・大保木・市之川地区</p>
<p>周桑衛生企業組合</p> <p>☎0898-65-5659</p>	<p>周布校区全域 吉井校区全域 多賀校区全域 壬生川校区全域 国安校区の一部 （壬生川校区境界から県道孫兵衛作壬生川線と楠浜北条線の交差点間の県道孫兵衛作壬生川線より東側・県道孫兵衛作壬生川線と楠浜北条線の交差点から天井川大橋間の楠浜北条線より東側・新市地区の市道喜多台新市線より南側） 小松校区の一部 （市道大谷線、県道南川壬生川 停車場線より東側）（松山自動車道石鎚SA上下線及び石鎚ハイウェイオアシス施設を除く。）</p>
<p>周桑クリーン（株）</p> <p>☎0898-66-5963</p>	<p>国安校区の一部 （壬生川校区境界から県道孫兵衛作壬生川線と楠浜北条線の交差点間の県道孫兵衛作壬生川線より西側・県道孫兵衛作壬生川線と楠浜北条線の交差点から天井川大橋間の楠浜北条線より西側・新市地区の市道喜多台新市線より北側） 吉岡校区全域（高知 349-1 を含む）</p>
<p>（有）三芳衛生社</p> <p>☎0898-66-4098</p>	<p>楠河校区全域 三芳校区全域 庄内校区全域</p>
<p>（有）丹原清掃社</p> <p>☎0898-68-5015</p>	<p>丹原校区全域 徳田校区全域 中川校区（関屋、石経、来見、志川、寺尾、楠窪）</p>
<p>ヒカリ環境開発（有）</p> <p>☎0898-68-6533</p>	<p>田野校区全域 田滝校区全域 中川校区（明穂、湯谷口、千原、臼坂、鞍瀬、明河）</p>
<p>（株）小松協同企業</p> <p>☎0898-72-4498</p>	<p>小松校区の一部 （市道大谷線、県道南川壬生川 停車場線より西側）（松山自動車道石鎚SA上下線及び石鎚ハイウェイオアシス施設を加える。） 石根校区全域</p>